



2023年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年7月12日

上場会社名 株式会社市進ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 4645 URL <http://ir.ichishin.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福住 一彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役統括本部本部長 (氏名) 尾和 保弘 (TEL) 047-335-2840
 四半期報告書提出予定日 2022年7月12日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年2月期第1四半期の連結業績(2022年3月1日~2022年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年2月期第1四半期	3,663	△0.2	△262	—	△310	—	△167	—
2022年2月期第1四半期	3,669	18.8	△259	—	△234	—	△174	—

(注) 包括利益 2023年2月期第1四半期 △167百万円(-%) 2022年2月期第1四半期 △166百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年2月期第1四半期	△16.50	—
2022年2月期第1四半期	△17.34	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年2月期第1四半期	12,384	1,800	14.4
2022年2月期	12,705	2,068	16.2

(参考) 自己資本 2023年2月期第1四半期 1,783百万円 2022年2月期 2,053百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年2月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2023年2月期	—	—	—	—	—
2023年2月期(予想)	—	0.00	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年2月期の連結業績予想(2022年3月1日~2023年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,365	0.3	855	3.1	697	0.7	433	2.8	42.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) - 、除外 一社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2023年2月期1Q	10,604,888株	2022年2月期	10,604,888株
② 期末自己株式数	2023年2月期1Q	475,357株	2022年2月期	475,357株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2023年2月期1Q	10,129,531株	2022年2月期1Q	10,059,531株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項につきましては、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置解除など、経済活動の制約が緩和される中、不安定な国際情勢、原材料価格の高騰や急激な円安進行などから不透明感を増している状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループでは、当期のグループ全体の重点テーマとして「マーケティング」「イノベーション」「人材育成」の3つを設定し、さらには、グループ会社間の連携を深めることにも注力することで、グループ全体の企業価値向上を図っております。また、「人を創る、ともに創る」をビジョンに掲げ、学びの場、生活支援の場を通じて豊かな人生、笑顔あふれる社会の実現を目指し、教育サービス事業と介護福祉サービス事業を主要なビジネスセグメントとしてより良いサービスの提供に努めております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は3,663百万円(前年同四半期比99.8%)、営業損失は262百万円(前年同四半期営業損失259百万円)、経常損失は310百万円(前年同四半期経常損失234百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は167百万円(前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失174百万円)となっております。

当社グループの四半期実績の特徴といたしまして、教育サービス事業において第1四半期には収益の基礎となる生徒数が最も少ない期間であること、また、夏期講習や冬期講習といった収益に大きく寄与するイベントが実施されないことなどにより、売上高が他の四半期と比較して少なくなります。その一方で教室の賃借料や人件費などの固定的費用や広告宣伝費などの先行投資的費用は期首から発生するため、季節的な収益変動要因が生じることとなります。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、セグメントの連結売上高には、セグメント間の売上高が含まれております。

<教育サービス事業>

教育サービス業界におきましては、様々な教育制度改革が進められ大きな変革の時期を迎えております。新学習指導要領において、中学卒業時の英単語の習得数が約2倍になり、教科書の英文の量も大幅に増加するなど、中学校英語の難化もその一つであります。当社グループでは、「市進学院」、「個太郎塾」、「茨進」など各事業会社・各学習塾ブランドのそれぞれの知見を共有、結集し、中学校英語の難化に対応した商品・サービスのさらなる改善を企図しております。新設拠点としましては、千葉県において夏期講習から市進学院南行徳教室を開校する予定で準備を進めております。また教育人口増加地区である流山市においては、在籍生徒数の増加により現在3号館まで出店している市進学院流山おおたかの森教室1号館を夏期講習から増床・リニューアル開校する予定でこちらも準備を進めております。

教育関連事業のうち映像コンテンツ事業の株式会社ウイングネットにおきましては、今春から東大、京大、難関医大を目指す「スーパーウイング」が始動し、新たな体制のもと営業活動を強化し、加盟校数、拠点数のさらなる増加に取り組み、順調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は売上高3,204百万円(前年同四半期比99.4%)、セグメント損失(営業損失)309百万円(前年同四半期セグメント損失298百万円)となりました。

<介護福祉サービス事業>

介護福祉サービス業界におきましては、今後も高齢者人口が増加する中、介護サービスの需要は益々高まることが見込まれる一方で、人材確保や新たな介護報酬制度への適切な対応が重要な課題となっております。当社グループの各拠点においては、当期も万全の感染症対策を施しつつ、各施設でのご利用者数等は予算に対して順調に推移しております。また、グループ会社間の連携の一つとして、株式会社時の生産物が運営するデイサービス「NIWA」において、株式会社アイウイングトラベルと連携し、通所者を日帰り旅行にご案内する「NIWA旅」という企画を始めております。介護経験の豊富な社員がアテンドするため、ご利用者様に安心して旅行を楽しんでいただけます。株式会社アイウイングトラベルが得意とするオーダーメイド旅行のノウハウにより、シニアのためのサポート旅行、介護付き旅行も充実させてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は売上高475百万円（前年同四半期比103.2%）、セグメント利益（営業利益）47百万円（前年同四半期比120.7%）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は12,384百万円(前連結会計年度比97.5%)となりました。主な要因は現金及び預金の減少などによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は10,584百万円(前連結会計年度比99.5%)となりました。主な要因は未払金及び未払費用の減少などによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,800百万円(前連結会計年度比87.0%)となりました。主な要因は利益剰余金の減少などによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2022年4月12日に発表いたしました通期の業績予想に変更はありません。また、本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,601,432	4,002,324
受取手形及び売掛金	359,474	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	398,599
商品及び製品	206,498	139,066
仕掛品	39,550	—
原材料及び貯蔵品	7,971	7,189
その他	887,701	1,091,716
貸倒引当金	△19,666	△19,442
流動資産合計	6,082,963	5,619,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,364,167	1,344,323
土地	461,495	461,495
リース資産(純額)	786,043	793,535
その他(純額)	145,469	135,876
有形固定資産合計	2,757,175	2,735,231
無形固定資産		
のれん	248,575	234,924
映像授業コンテンツ	211,526	216,993
その他	204,774	243,528
無形固定資産合計	664,876	695,446
投資その他の資産		
投資有価証券	400,195	404,303
敷金及び保証金	1,733,320	1,738,514
その他	1,067,407	1,191,764
投資その他の資産合計	3,200,924	3,334,581
固定資産合計	6,622,976	6,765,260
資産合計	12,705,940	12,384,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,096	8,074
契約負債	—	521,586
短期借入金	503,310	508,337
1年内返済予定の長期借入金	770,550	777,246
未払金及び未払費用	1,384,245	1,126,478
未払法人税等	116,501	34,901
前受金	341,318	—
賞与引当金	259,675	133,283
その他	490,996	520,701
流動負債合計	3,879,694	3,630,610
固定負債		
長期借入金	4,230,470	4,409,790
リース債務	714,986	725,484
退職給付に係る負債	1,283,864	1,295,955
資産除去債務	236,087	237,013
その他	291,949	285,558
固定負債合計	6,757,357	6,953,802
負債合計	10,637,052	10,584,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,237	1,476,237
資本剰余金	1,229,293	1,229,293
利益剰余金	△563,781	△832,178
自己株式	△154,494	△154,494
株主資本合計	1,987,254	1,718,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,473	100,230
繰延ヘッジ損益	△8,101	△12,918
為替換算調整勘定	△4,768	△7,628
退職給付に係る調整累計額	△18,426	△14,982
その他の包括利益累計額合計	66,176	64,701
非支配株主持分	15,456	16,743
純資産合計	2,068,888	1,800,301
負債純資産合計	12,705,940	12,384,714

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	3,669,766	3,663,782
売上原価	3,393,317	3,411,971
売上総利益	276,448	251,811
販売費及び一般管理費	535,742	514,143
営業損失(△)	△259,293	△262,332
営業外収益		
受取利息	2,092	1,498
受取配当金	—	200
持分法による投資利益	54,202	—
助成金収入	3,970	6,743
雑収入	7,074	3,602
営業外収益合計	67,340	12,043
営業外費用		
支払利息	29,272	27,377
持分法による投資損失	—	18,786
控除対象外消費税等	10,897	10,155
雑損失	1,997	4,090
営業外費用合計	42,166	60,410
経常損失(△)	△234,120	△310,699
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	2,629	6,901
その他	187	60
特別利益合計	2,816	6,961
特別損失		
固定資産除却損	7,616	2,522
新型コロナウイルス感染症による損失	2,629	6,901
その他	1,745	—
特別損失合計	11,991	9,423
税金等調整前四半期純損失(△)	△243,294	△313,161
法人税、住民税及び事業税	31,397	16,972
法人税等調整額	△100,767	△164,317
法人税等合計	△69,370	△147,345
四半期純損失(△)	△173,924	△165,815
非支配株主に帰属する四半期純利益	529	1,286
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△174,454	△167,102

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純損失(△)	△173,924	△165,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,749	2,756
繰延ヘッジ損益	△7,110	△4,816
為替換算調整勘定	△657	△2,859
退職給付に係る調整額	2,910	3,444
その他の包括利益合計	7,892	△1,475
四半期包括利益	△166,032	△167,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△166,562	△168,577
非支配株主に係る四半期包括利益	529	1,286

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、外部から受注している映像作品につきまして、従来は作品が完成し映像素材を納品した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。また、進捗度を合理的に判断することが困難な場合は、原価回収基準を採用し、当該履行義務が発生する際に費用回収することが見込まれる金額を収益計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ25,539千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち契約負債に相当する金額については、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	教育サービス	介護福祉 サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,208,948	460,818	3,669,766	—	3,669,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,951	—	15,951	△15,951	—
計	3,224,899	460,818	3,685,717	△15,951	3,669,766
セグメント利益又は損失(△)	△298,750	39,456	△259,293	—	△259,293

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	教育サービス	介護福祉 サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	3,188,364	475,418	3,663,782	—	3,663,782
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,188,364	475,418	3,663,782	—	3,663,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,108	—	16,108	△16,108	—
計	3,204,472	475,418	3,679,891	△16,108	3,663,782
セグメント利益又は損失(△)	△309,954	47,622	△262,332	—	△262,332

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識基準に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、教育サービス事業において、従来の方法に比べて外部顧客への売上高が25,539千円増加しておりますが、売上原価も同額増加しているためセグメント利益には影響ありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2022年6月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1)	払込期日	2022年7月12日
(2)	処分する株式の種類および数	当社普通株式 74,000株
(3)	処分価額	1株につき432円
(4)	処分価額の総額	31,968,000円
(5)	割当予定先	当社の取締役 9名 30,000株 (うち社外取締役 1名 1,000株) 当社の監査役 3名 3,000株 (うち社外監査役 2名 2,000株) 当社子会社の取締役 31名 41,000株
(6)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的および理由

当社は、2021年4月22日付の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含む)および監査役(社外監査役を含む)(以下、総称して「対象役員」といいます。)を対象に、当社の取締役(社外取締役を含む)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役(社外監査役を含む)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定いたしました。また、2021年5月28日開催の第47回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役に対して年額20,000千円以内(うち社外取締役2,000千円以内)、また、当社の監査役に対して年額2,000千円以内(うち社外監査役1,200千円以内)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、譲渡制限付株式報酬制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、当社の取締役に対して年50,000株(うち社外取締役5,000株)及び当社の監査役に対して年5,000株以内(うち社外監査役3,000株以内)(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とすることにつき、ご承認をいただいております。

対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について、株主の皆様からご承認をいただいたことを受け、当社は、当社子会社の取締役及び監査役(以下、対象役員とあわせて「付与対象者」と総称します。)に対して、対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度と同様の制度(以下、対象役員に対する譲渡制限付株式報酬制度と併せて、「本制度」と総称します。)を導入いたしました。

本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

(本制度の概要等)

当社は、本制度の目的、当社の業況、各付与対象者の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各付与対象者に金銭報酬債権合計31,968,000円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式74,000株を付与することといたしました。本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である付与対象者43名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について割当を受けることとなります。本自己株式処分において、当社と割当対象者との間で締結される譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

①譲渡制限期間

譲渡制限付株式の割当てを受けた割当対象者は、払込期日から退任(ただし、退任と同時に当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位に就任または再任する場合は退任に該当しないものとする。)するまでの間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない(以下「本譲渡制限」といいます。)

②譲渡制限付株式の無償取得

払込期日から1年が経過する日までに、当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(ただし、(i)退任と同時に上記の地位のいずれかに就任または再任する場合、(ii)正当な理由により上記のいずれの地位からも退任した場合及び(iii)死亡により退任した場合を除く)には、当社は、割当対象者が退任した時点をもって、(1)本割当株式数から(2)払込期日を含む月から割当対象者が当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数(以下「在任期間比率」といいます。)に、本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)を引いた数の本割当株式を当然に無償で取得する。

③株式の管理

本割当株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、対象役員が野村証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

④組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、本割当株式のすべてを無償で取得する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2022年6月20日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である432円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。